

区画整理通信

発行

邑楽町鵜土地

区画整理事務所

0276-70-2146

平成 27 年度の工事完了しました

平素より鵜土地区画整理事業に対し、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、平成 27 年度完了の工事につきまして、概要を報告させていただきます。事業の長期化により、皆様にはご不便をお掛けしておりますが、今後も工事や移転等へのご協力を引き続き宜しくお願い致します。

平成 27 年度工事概要

道路築造

◆区画道路 6-25 号線ほか築造工事（裏面①）

*（有）杉山建設*延長 92 m*幅員 6 m、延長 36 m*幅員 3 m

物件移転に伴い、区画道路 6-25 号線を鵜中央線まで北に延長しました。

◆区画道路 6-7、6-8 号線築造工事（裏面②）

*（有）杉山建設

区画道路 6-7 号線

*延長 49 m*幅員 6 m

区画道路 6-8 号線

*延長 81 m*幅員 6 m

区画道路 6-9 号線

*延長 8 m*幅員 6 m

物件移転に伴い、既設の交差点から区画道路 6-7 号線を南に、区画道路 6-8 号線を南に延長しました。

◆鵜中央線ほか側溝布設工事

*（有）村建工業*規格 500 × 800 *鵜中央線部延長 75 m *隅切り部延長 21 m
物件移転に伴い、鵜中央線の南側と国道 122 号線接続部の隅切りに側溝を布設しました。

整地工事

①（有）杉山建設（36、37、40 街区）造成 389 m²

②（有）船橋組（35、40 街区）造成 30 m²
平成 27 年度に施工した道路築造工事に伴う周辺の造成工事を行いました。

事業計画変更について

平成 27 年 9 月 30 日に館林都市計画事業鵜土地区画整理事業の変更（第 5 回）をしました。

主な変更点

- 平成 43 年 3 月 31 日まで事業期間を延伸（8 年間延伸）
- 都市計画道路の幅員を 13 m から 6 m の区画街路に縮小
- 幅員 4 m の区画道路を 1 路線追加
- 全体事業費の資金計画の変更

鵜土地区画整理事務所について（役場へ移転の予定）

これまで平成 12 年秋より土地区画整理事業の事務について鵜土地区画整理事務所で行ってまいりました。平成 28 年度 4 月以降、当面の間は平成 27 年度と同様に鵜土地区画整理事務所で事務を行う予定ですが、平成 29 年 4 月を目標に鵜土地区画整理事務所を閉鎖し邑楽町役場で事務を行う予定です。なお、今後も会議や説明等には鵜土地区画整理事務所を利用する予定です。事業につきましては今までもご理解とご協力をお願いいたします。



事業進捗状況

施行期間 平成 10 年度～平成 42 年度

事業進捗率：30.0%、20.5 億円／68.5 億円

仮換地指定状況：76.9%

平均減歩率：20.81%

※平成 28 年 3 月 31 日現在



平成 28 年度の工事予定

平成 28 年度の工事は、裏面地図で示した箇所（裏面③、④）を予定しています。

●東武鉄道踏切南側

県道野田多々良停車場線（延長約 100m、幅員 10.5m）の付け替えのための道路改良工事を予定しています。工事発注者は館林土木事務所となります。

●地区東側（裏面③）

鵜中央線を既設部分から東へ延長する予定です。また、区画道路 6-26 号線の未整備部分（延長約 25m、幅員 6m）の整備を予定しています。

●地区西側（裏面④）

既設の区画道路 6-3 号線との接続部から鵜中央線（延長約 140m、幅員 13m）を東側に向かって整備し、さらに区画道路 6-1 号線を北へ向けて整備する予定です。

◇都市計画道路一部変更

平成 27 年 5 月 15 日、国道 122 号と鵜中央線（中通り）とを南北に結ぶ幅 13 m の東耕地大山線を幅 6 m の区画街路に変更しました。

◇第 21 回審議会が開催されました

平成 28 年 1 月 25 日、審議会が開催されました。平成 28 年 2 月の一部仮換地変更、平成 28 年 3 月の新たな仮換地指定について通知を行いました。





③平成25年度に一部改良した
鶉中央線を東に延長し、区画
道路8-2号線と接続する予定で
す(西から東方向に撮影)



②平成18年度に一部改良し
た区画道路6-8号線を南に延
長し、区画道路6-7号線を西
方向に一部改良しました。
さらに区画道路6-9号線の接
続部を改良しました(北から
南方向に撮影)



④平成15年度に改良した区
画道路6-3号線との接続部か
ら鶉中央線を東に延長し、
区画道路6-1号線を北方向に
一部改良する予定です(写真
は鶉中央線部分を東から西
方向に撮影)

